

3. 組成、成分情報

単一製品、混合物の区別	混合物
化学名	金属粉末、炭化水素および添加剤
成分及び含有量	アルミニウム粉末 5% 銅粉末 10% マイカ粉末 5% ミネラルオイル 62% 炭化水素油 15% 酸化防止剤 3%
化学式又は構造式	特定できず
官報公示整理番号	企業秘密なので記載できない
CASナンバー	企業秘密なので記載できない
危険有害成分	
化学物質管理促進法（PRTR法）	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物劇物取締法	非該当

4. 応急処置

吸入した場合	・新鮮な空気の場所に移す。体を毛布などでおい、保温して安静を保ち、必要なら医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	・直ちに石鹸を使用して十分に水洗いすること。 ・汚染された衣服及び靴を脱ぐこと。衣服及び靴は洗濯してから再使用すること。必要ならは医師の手当を受ける。
目に入った場合	・直ちに流水中で15分以上洗眼し、医師の手当を受けること。
飲み込んだ場合	・誤って飲み込んだ場合、無理に吐かせたりせず、うがいさせ、医師の手当を受ける。
最も重要な徴候	・飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。
および症状に関する簡潔な情報	・目に入ると炎症を起こす可能性がある。 ・皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ・ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。
応急措置をする者の保護	・現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項	・現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の処置

消火剤：	1. 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 2. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤：	・棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特定危険有害性：	・現在のところ有用な情報なし。

- 特定の消火方法： 1. 火元への燃焼源を断つ。
2. 周囲の設備等に散水して冷却する。
3. 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行うものの保護： ・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： ・作業の際には消火用保護具を着用する。
- 環境に対する注意： 1. 河川・下水道等に排出されないよう注意する。
2. 海上の場合、薬剤を用いる場合には、運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 除去方法： 1. 周囲の着火源を速やかに取り除く。
2. 少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後完全に拭き取る。
3. 多量の場合は、漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立入りを禁止する。漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。
4. 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マットなどで吸い取る。
薬剤を用いる場合には運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 二次災害の防止策： 1. 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
2. 周囲の着火源を取り除く。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い：

- 技術的対策： 1. 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
2. 炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
3. 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
4. 危険物が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
5. 容器から取り出すときはポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。
6. 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
7. ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない
8. 容器は必ず密閉する。

注意事項： ・石油製品から発生した蒸気は空気より重いため滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

- 安全取り扱い注意事項： 1. 常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
2. ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管：

- 適切な保管条件： 1. 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
2. 危険物の表示をして保管する。
3. 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術的対策： ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項： ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

- 安全な容器包装材料：
1. 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
 2. 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. 暴露防止および保護措置

- 設備対策：
1. ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
 2. 取り扱い場所の近くに目の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設置する。
- 管理濃度
- ・設定されていない（作業環境評価基準：労働省告示第26号、平成7年3月27日）
- 許容濃度
- ・鉱油ミストとして 日本産業衛生学会（2004年度版） 3mg/m³
ACGIH（2004年度版）時間加重平均（TWA）値 5mg/m³
- 保護具：
- 呼吸器用の保護具：
- ・通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。
- 手の保護具
- ・長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
- 目の保護具
- ・飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体への保護具：
- ・長期間にわたり取り扱い扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
- 適切な衛生対策：
- ・濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的および化学的性質

形状	半固体（ペースト状）
色	金色
臭い	微臭あり
物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲	
凝固点	データなし
分解温度	データなし
引火点	200℃以上
発火点	データなし
爆発特性	爆発限界 下限：1容量%（推定値）/上限：7容量%（推定値）
蒸気密度	データなし
比重	0.95（25℃）
溶解性	水に対する溶解性：不溶
粘度	#2（NLGI）
その他のデータ	揮発性：なし 初留点：250℃以上（推定） 流動点：データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性： - 通常の条件では安定。
- 反応性： - 強酸化剤との接触を避ける。
- 避けるべき条件： - ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
- 避けるべき材料： - 現在のところ有用な情報なし。
- 危険有害な分解生成物： - 燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。
- その他： - 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

- 急性毒性：
1. 経口：ラットLD50 5g/kg以上(類似物質：鉱油からの推測値)
 2. 経皮：ラットLD50 5g/kg以上(類似物質：鉱油からの推測値)
 3. 吸入(蒸気)：データなし
 4. 吸入(ミスト)：ラットLD50 2.18mg/L(類似物質：鉱油からの推測値)
- 皮膚腐食性・刺激性： - 現在のところ有用な情報なし。
- 眼に対する重篤な損傷刺激性： - 軽微な刺激性を示す場合があるが、データ不足の為分類できない
- 呼吸器感作性・皮膚感作性： - 現在のところ有用な情報なし
- 生殖細胞変異原性： - 現在のところ有用な情報なし
- 発がん性： - 現在のところ有用な情報なし
- 生殖毒性： - 現在のところ有用な情報なし
- 特定の臓器・全身毒性： - 現在のところ有用な情報なし
- (単回暴露)：
- 特定の臓器・全身毒性： - 現在のところ有用な情報なし
- (反復暴露)：
- 吸引性呼吸器有害性： - 40℃の動粘度が20.5mm²/S以上の炭化水素であり分類できない

12. 環境影響情報

- 移動性： - 現在のところ有用な情報なし
- 残留性/分解性： - 現在のところ有用な情報なし
- 生態蓄積性： - 現在のところ有用な情報なし
- 生態毒性： - 現在のところ有用な情報なし
- 魚毒性： - 現在のところ有用な情報なし
- その他： - 現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物：
1. 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
 2. 投棄禁止。

3. 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危険または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。

汚染容器及び包装：

- ・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制：

国連分類： 国連の分類基準に該当せず。

国連番号： 該当なし

追加の規制： 現在のところ有用な情報なし。

国内規制： 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定にしたがった容器、積載方法により輸送する。

陸上輸送： 消防法 危険物に該当しない

容器 容器は危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定められたものを使用する。また危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。

海上輸送： 船舶安全法：非危険物（個別運送およびバラ積み運送において）

航空輸送： 航空法：非危険物

輸送の特定の安全対策 および条件 「火気厳禁」。容器が著しく摩擦または揺動を起こさないよう運搬する。

- また指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合には、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を備える。またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。第1類および第6類の危険物及び高压ガスと混載しない。
- ・その他関連法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令：

消防法： 危険物に該当しない

海洋汚染防止法： 油分排出規制（原則禁止）

下水道法： 筆油類排出規制（5mg/L）

水質汚濁防止法： 油分排出規制（5mg/L許容濃度）ノルマルヘキサン抽出分として検出される。

廃棄物の処理及び製造

に関する法律： 産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

【引用文献】

1. 許容濃度の勧告（2004）日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2004)
3. EU European Chemicals Bureau(ECB), International Uniform Chemical Information Database(IUCLID)(2000)

4. IARC suppl.7(1987)
5. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(2006)
6. 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation (2006)
7. EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書「危険な物質リスト」
8. 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation(2001)
9. IARC Monographs programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans 33(1984)
10. WHO/IPCS: 「環境保険クライテリア(EHC)」(1982)

【参考資料】

- 安全衛生情報センター「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」
- 日本規格協会(JIS)JIS Z 7250:205「化学物質等安全データシート(MSDS)」
- 同上JIS Z7251:2006「GHSに基づく化学物質等の表示」

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者に提供されるものです。

取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願い申し上げます。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また記載されている情報は改定日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。

各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の製品安全データを提供するようお願いいたします。

【MSDS作成者】 株式会社オーデックコーポレーション 化成品課/電話番号 03-5718-7425/FAX番号 03-5718-7426

【MSDS請求先】 法律では、MSDSの提供は直接の納入事業者により行われるものと定められています。

MSDSが必要なお客様は、購入窓口にご用命いただくようお願いいたします。

【技術的質問は】 株式会社オーデックコーポレーション 化成品課/電話番号03-5718-7425までお願いいたします。